月次運用レポート

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド

（毎月決算・予想分配金提示型）
愛称：クリプト・フロンティア
追加型投信／内外／株式／インデックス型

2026年10月

設定日：2026年5月27日
信託期間：原則として無期限
決算日：原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの紹介ページはこちらから

■基準価額・純資産総額の推移

	2026/9/30	2026/8/31
基準価額	9,073 円	9,269 円
純資産総額	4.5 億円	4.6 億円
累積投資額	9,073 円	9,269 円

基準価額（月中）	高値	9,695 円	（9月25日）
	安値	8,839 円	（9月17日）
基準価額（設定来）	高値	10,309 円	（2026年6月2日）
	安値	8,572 円	（2026年8月3日）
累積投資額（設定来）	高値	10,309 円	（2026年6月2日）
	安値	8,572 円	（2026年8月3日）

■累積リターン

（2026年9月30日現在）

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	−2.11%	−4.83%	−	−	−	−9.27%
ベンチマーク	−1.69%	−3.86%	−	−	−	−4.59%

■運用実績の推移

（2026年9月30日現在）

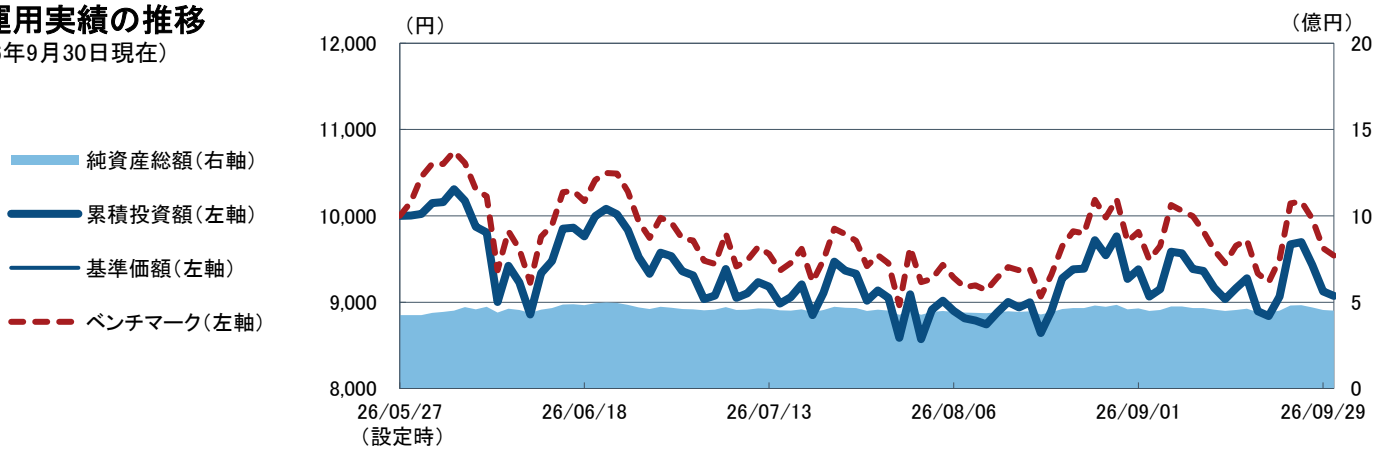

※基準価額は、運用管理費用（後述の「運用管理費用（信託報酬）」参照）控除後のものです。
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。
※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
※ベンチマークは、フィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメンツ・インダストリー・日本円インデックス（税引後配当金込/円ベース）です。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■分配の推移（1万口当たり／税引前）

（2026年9月30日現在）

決算期	日付	分配金
第 1 期	2026年6月22日	0 円
第 2 期	2026年7月21日	0 円
第 3 期	2026年8月20日	0 円
第 4 期	2026年9月24日	0 円
設定来累計		0 円

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

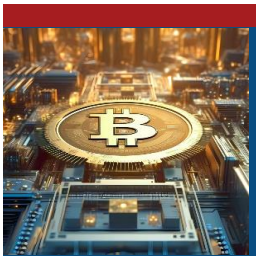

月次運用レポート

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド

（毎月決算・予想分配金提示型）
愛称：クリプト・フロンティア
追加型投信／内外／株式／インデックス型

2026年10月

■ポートフォリオの状況（マザーファンド・ベース）

（2026年9月30日現在）

◆組入上位10銘柄　（ 組入銘柄数: 56 ）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	コインベース・グローバル	アメリカ	金融	5.7%
2	IREN	オーストラリア	情報技術	5.5%
3	ビットマイン・イマーション・テクノロジーズ	アメリカ	情報技術	4.7%
4	サークル・インターネット・グループ	アメリカ	情報技術	4.5%
5	MARAホールディングス	アメリカ	情報技術	3.5%
6	アプライド・デジタル	アメリカ	情報技術	3.2%
7	ハット8	アメリカ	情報技術	3.2%
8	サイファー・デジタル	アメリカ	情報技術	3.2%
9	テラウルフ	アメリカ	情報技術	3.1%
10	ライオット・プラットフォームズ	アメリカ	情報技術	3.1%
	上位10銘柄合計			39.8%

◆資産別組入状況

株式	99.1%
現金・その他	0.9%

◆業種別組入状況

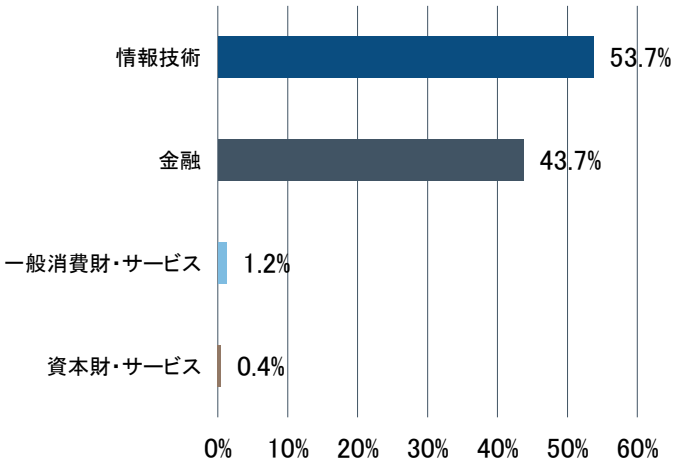

◆組入上位5ヶ国・地域

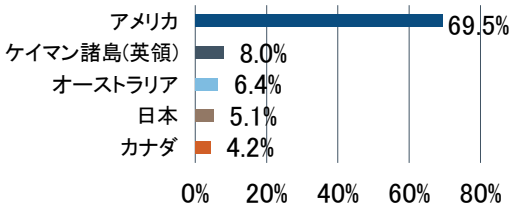

（対純資産総額比率）

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。
※国・地域は発行国・地域を表示しています。
※業種はMSCI/S&P GICS*のセクターに準じて表示しています。
*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード＆プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準（Global Industry Classification Standard = GICS）です。
※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

■コメント

（2026年9月30日現在）

◆市場概況

当月のクリプト・決済関連株式は下落しました。原油価格や米国の長期金利の上昇が相場全体の重石となる中、株価は軟調に推移しました。一方、AI関連株や大型ハイテク株は相対的に堅調な推移となり、銘柄間の選別色が強まる展開となりました。マイニング関連企業は、ビットコイン価格が底堅く推移したことなどを背景に堅調となった一方で、ステーブルコイン関連企業や決済関連企業の株価は軟調となりました。

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

モーニングスター・アワード2026
運用会社アワード受賞

フィデリティ投信は、
厳選された優れたパフォーマンスを持つ運用戦略を
日本の投資家の皆様に提供している点が高い評価を受け、
モーニングスター社が表彰する、
最も優れた運用会社に与えられる

2026年 モーニングスター
運用会社アワード

を受賞しました。

MORNINGSTAR Awards 2026™

©2026 Morningstar。無断複写・転載を禁じます。本情報、データ、分析、および意見は、(1) Morningstar、その関連会社、および／またはコンテンツプロバイダーの機密情報および専有情報を含み、(2)複製または再配布することはできません、(3) Morningstarが提供する投資助言を構成するものではなく、(4)情報提供のみを目的としており、証券の売買の勧誘を構成するものではなく、(5)完全性、正確性、および適時性を保証するものではありません。過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではありません。Morningstar、その関連会社、またはコンテンツプロバイダーは、本情報、データ、分析、または意見、あるいはそれらの使用または配布に起因または関連するいかなる取引の判断、損害、その他の損失についても責任を負いません。

フィデリティ投信 LINE公式アカウント

フィデリティ投信LINE公式アカウントは、ファンドに関する「マンスリーニュース」や「スペシャルレポート」など、マーケット情報を定期的にお届けします。

当社ホームページ

MK260513-4

Fidelity INTERNATIONAL フィデリティ投信

収益分配金に関する留意事項

1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。

2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。

3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

1

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合

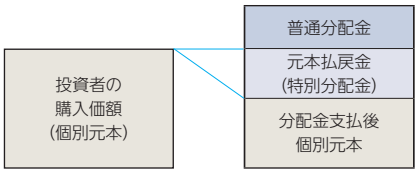

分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合

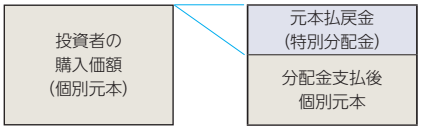

●「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
●「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
●「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

2

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

3

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合

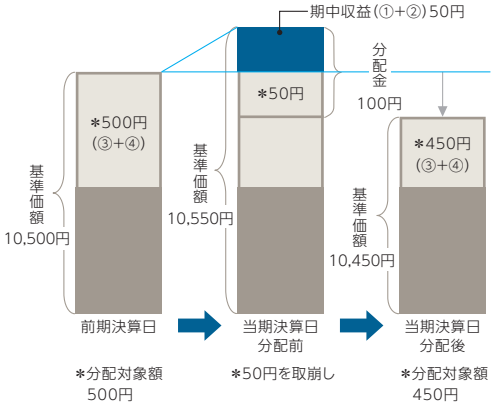

前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合

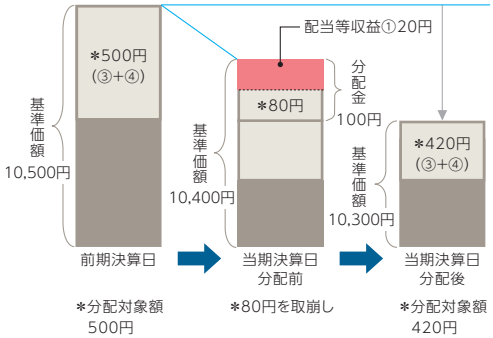

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）

追加型投信／内外／株式／インデックス型

ファンドの特色

1　フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、フィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメンツ・インダストリー・日本円インデックス（税引後配当金込/円ベース）＊（以下「対象インデックス」ということがあります。）の値動きに連動する投資成果を目指します。

2　マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

3　実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンドは「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

＊ファンドが投資成果の連動を目指すフィデリティ・クリプト・アンド・デジタルペイメンツ・インダストリー・日本円インデックス（税引後配当金込/円ベース）（Fidelity Crypto and Digital Payments Industry Japan Yen Index（Including After-Tax Dividends/Yen Basis））は、クリプト（暗号資産）、関連するブロックチェーン技術、およびデジタル決済処理に従事するグローバル企業のパフォーマンスを反映することを目的として設計された指数です。

＊当インデックスは、フィデリティ・インベスメンツの一員であるFidelity Product Services LLC（以下「FPS」といいます。）に帰属します。FPSは、米国を本拠地とするFMR LLCの関連会社であり、FMR LLCおよびその関連会社を総称して「フィデリティ・インベスメンツ」といいます。

＊マザーファンドの運用の委託先であるジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーおよびFPSは、重要な未公開の指数関連情報が不適切に共有されることを禁止するため、インフォメーション・バリア（情報隔壁）を適切に構築し、運用しています。当該インフォメーション・バリア（情報隔壁）には、物理的、規程上およびシステム上の情報遮断措置が含まれます。

●ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、クリプト（暗号資産）へ投資するものではありません。

●ファンドは、対象インデックスの値動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないますが、基準価額と対象インデックスの値動きは乖離する場合があります。

[運用の委託先]

マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託については以下の通りです。

委託先名称	委託する業務の内容
ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（所在地：米国）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

収益分配方針

毎決算時（原則毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。
毎計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上	400円

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

■　分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
■　収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
■　留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）

追加型投信／内外／株式／インデックス型

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。
ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
特定分野投資のリスク	ファンドが主に投資する特定分野（クリプト産業やデジタル決済等に関連する企業等）は、技術革新のスピードが速く、競争環境や市場の受容度の変化等に加え、各国・地域の法令、規制、税制等の影響を大きく受けます。このため、当特定分野に属する銘柄の価格変動が大きくなる場合があり、その結果、基準価額が大幅に変動する可能性や、基準価額の値動きが株式市場全体の動向から乖離する場合があります。
カントリー・リスク	投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。
インデックス連動運用に関するリスク	ファンドは、対象インデックスの値動きに連動する投資成果を目指しますが、対象インデックスの変動により基準価額は上下し、投資元本を下回る場合があります。また、対象インデックスとの完全な連動や、それを上回る投資成果を保証するものではありません。 ファンドが実際に組入れる有価証券の銘柄や売買タイミング、時価評価および組入比率の差異、ならびに信託報酬や有価証券売買コスト、為替等、対象インデックスとの違いから生じるこれらの要因により、基準価額の値動きが対象インデックスと乖離する場合があります。 さらに、対象インデックスの算出方法の変更、公表停止または改廃等が生じた場合には、運用方法の見直しやファンドの償還を行なうことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■**クーリング・オフ**：ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■**流動性リスク**：ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■デリバティブ（派生商品）に関する留意点：ファンドは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

■**購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点**：金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等））があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）

追加型投信／内外／株式／インデックス型

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
	電話番号	0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、お申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限（2026年5月27日設定）	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合、対象インデックスが改廃された場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。 ※第1期の決算日は2026年6月22日とします。	
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。	
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に対し**0.10%**です。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、**年1.4575%（税抜1.325%）**の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）

追加型投信／内外／株式／インデックス型

その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用、対象インデックスに関する指数使用料等について、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年4月及び10月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	**フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号 【加入協会】一般社団法人資産運用業協会
受託会社	**三菱UFJ信託銀行株式会社**
運用の委託先	**ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（所在地：米国）**
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:https://www.fidelity.co.jp)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）」が投資を行うマザーファンドは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ（https://www.fidelity.co.jp/）をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- 写真やイラストはイメージとして掲載するものです。人工知能（AI）を用いて生成されたイメージを含む場合があります。

■フィデリティ・クリプト・デジタル決済関連株ファンド（毎月決算・予想分配金提示型） 販売会社情報一覧（順不同）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJeスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

＊上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS260731-11